

資料Ⅲ－１ WTO政府調達協定

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(WTO設立協定)

附属書 I

附属書 I A : 物品の貿易に関する多角的協定

- ① 1994 年の関税及び貿易に関する一般協定(1994 年のガット)
- ② 農業に関する協定
- ③ 衛生及び植物検疫に係る措置の適用に関する協定 (SPS 協定)
- ④ 繊維及び衣類に関する協定 (繊維協定)
- ⑤ 貿易の技術的障害に関する協定 (TBT 協定)
- ⑥ 貿易に関連する投資措置に関する協定 (TRIMs 協定)
- ⑦ 1994 年の関税及び貿易に関する一般協定第 6 条の実施に関する協定 (アンチ・ダンピング協定)
- ⑧ 1994 年の関税及び貿易に関する一般協定第 7 条の実施に関する協定 (関税評価協定)
- ⑨ 船積み前検査に関する協定
- ⑩ 原産地規則に関する協定
- ⑪ 輸入許可手続に関する協定
- ⑫ 補助金及び相殺措置に関する協定
- ⑬ セーフガードに関する協定

附属書 I B : サービスの貿易に関する一般協定 (GATS)

附属書 I C : 知的所有権の貿易に関連する側面に関する協定 (TRIPs)

附属書 II 紛争解決に関する規則及び手続に関する了解 (紛争解決了解)

附属書 III 貿易政策検討制度

附属書 IV 複数国間貿易協定

- ① 民間航空機貿易に関する協定
- ① 政府調達に関する協定 (平成 26 年 4 月 16 日、政府調達に関する協定を改正する議定書発効)
- ③ 国際酪農品協定 (97 年末に終了)
- ④ 国際牛肉協定 (97 年末に終了)